

仕 様 書

業務名：地下鉄駅（北34条駅ほか3駅）広告用掲示板更新業務

この仕様書は、地下鉄駅（北34条駅、北24条駅、北18条駅、環状通東駅）広告用掲示板の老朽化に伴い、新規広告用掲示板（以下、「ボード」という）の製作・設置を行うために必要な事項を定める。

1 内容

ボードの広告掲出面は合板に掲示板用壁装材を貼付し、四隅にプラスチックコーナー処理を施したアルミフレーム枠で囲うものとする。

なお、既存広告枠については、取り外したのち、受注者の責任において処分するものとする。

2 規格

ボードの規格及び基数

(1) 規格

B0サイズポスター1枚の掲出が可能なサイズとし、概ね下記の規格とする。

外寸：H1,200mm×W1,600mm

内寸：H1,100mm×W1,540mm

(2) 対象駅及び基数（各駅の対象箇所は別紙のとおり）

ア 南北線北34条・・・1基

イ 南北線北24条駅・・・2基

ウ 南北線北18条駅・・・1基

エ 東豊線環状通東駅・・・2基

(3) 材質

合板：板厚は5.5mm程度とする。

掲示板用壁装材：厚みは1mm程度とし、色はグレー又はアイボリーとする。

その他基材については入札後に委託者と協議し決定すること。

(4) 共通仕様

ア シックハウスに関わる改正建築基準法の規制対象外とする。

イ ホルムアルデヒド放散量はF☆☆☆☆の相当するものを使用とする。

3 業務期間

契約締結日から令和8年3月19日まで

4 提出書類

(1) 業務完了届（別添）

(2) 業務完了写真

5 作業時の注意義務

(1) ボードの設置においては四方4箇所にアンカーを打ち固定すること。なお、アンカーを打つ際に生じた壁面のヒビ等は補修すること。

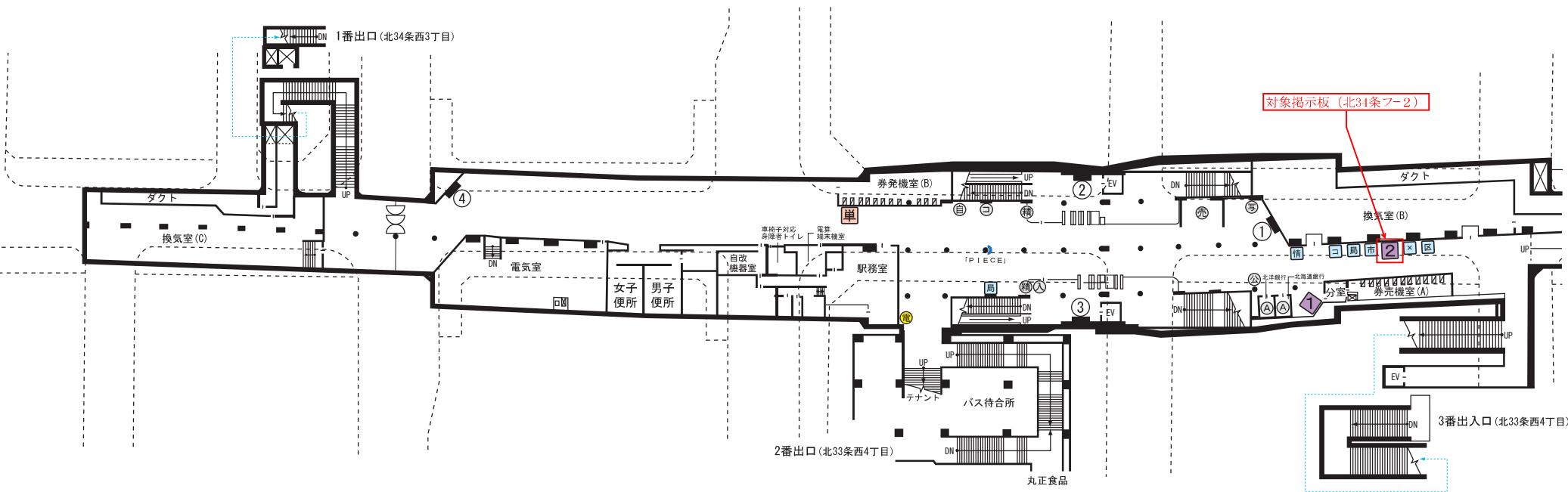
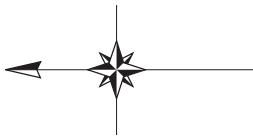
(2) 地下鉄駅構内での作業により事前に申請が必要なため、作業実施日を予定する日の5営業日前までに委託者へ連絡すること。

6 協議

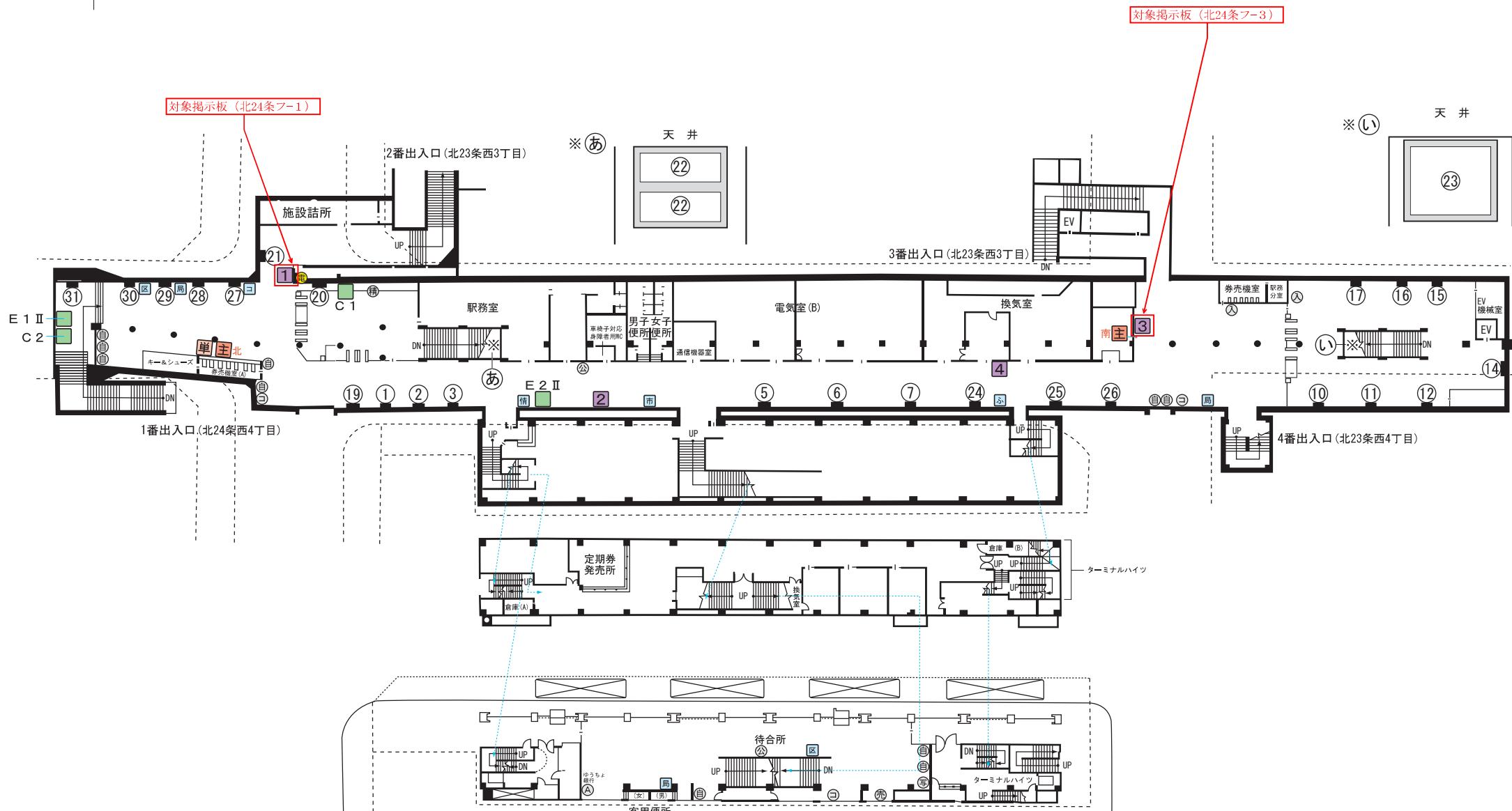
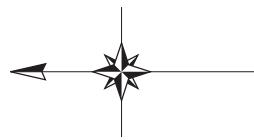
作業にあたり疑義が生じた場合、その他この仕様書に定めない事項については、委託者と協議するものとする。

7 連絡先

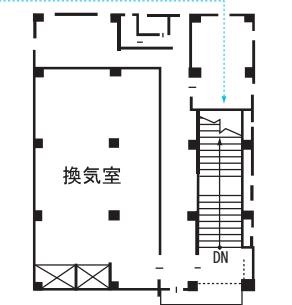
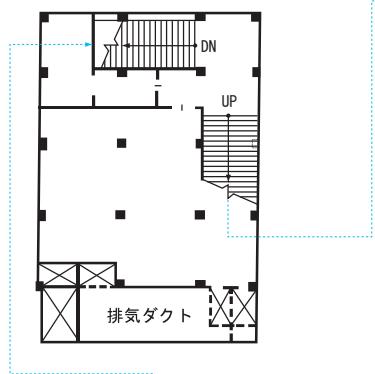
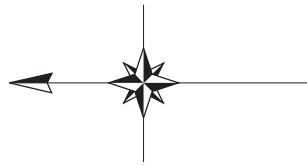
札幌市交通局事業管理部営業課資産活用係 担当：古村
札幌市厚別区大谷地東2丁目4番1号 011-896-2722



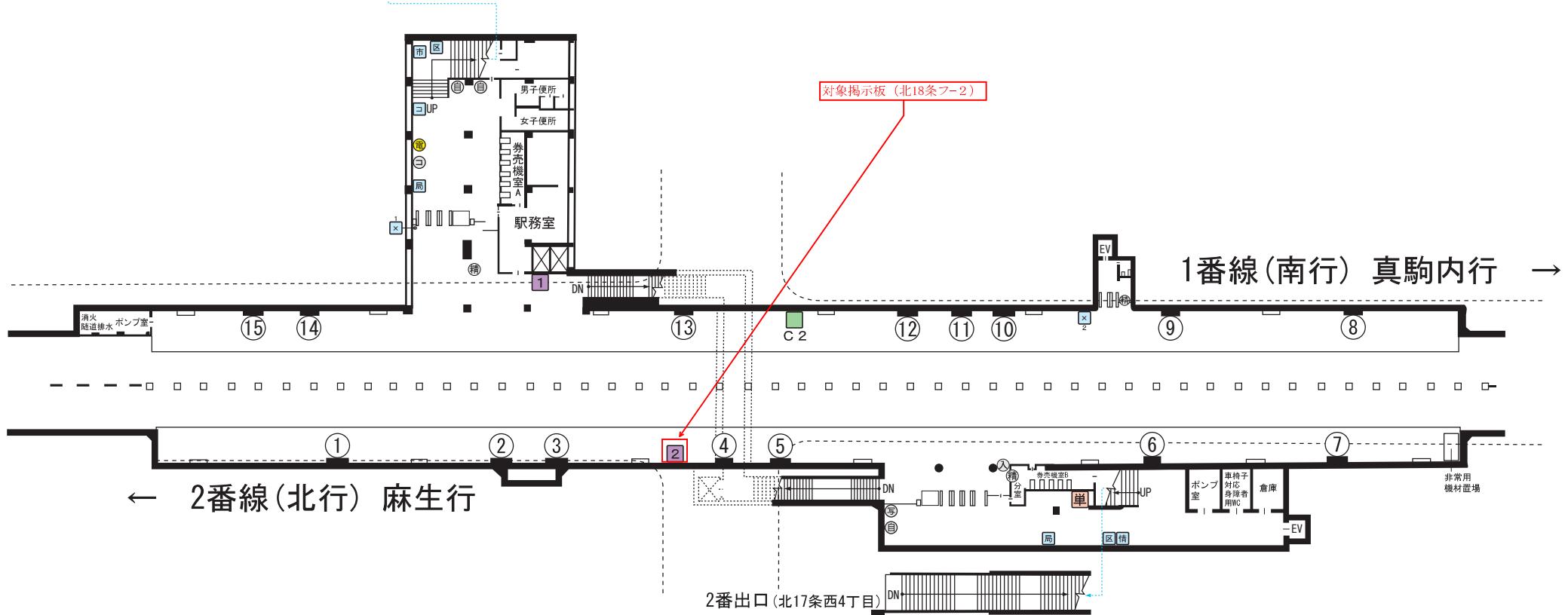
南北線
(N02)
北 3 4 条 駅
C (北)
No. 5



南北線
(N03)
北 2 4 条 駅
C No. 8

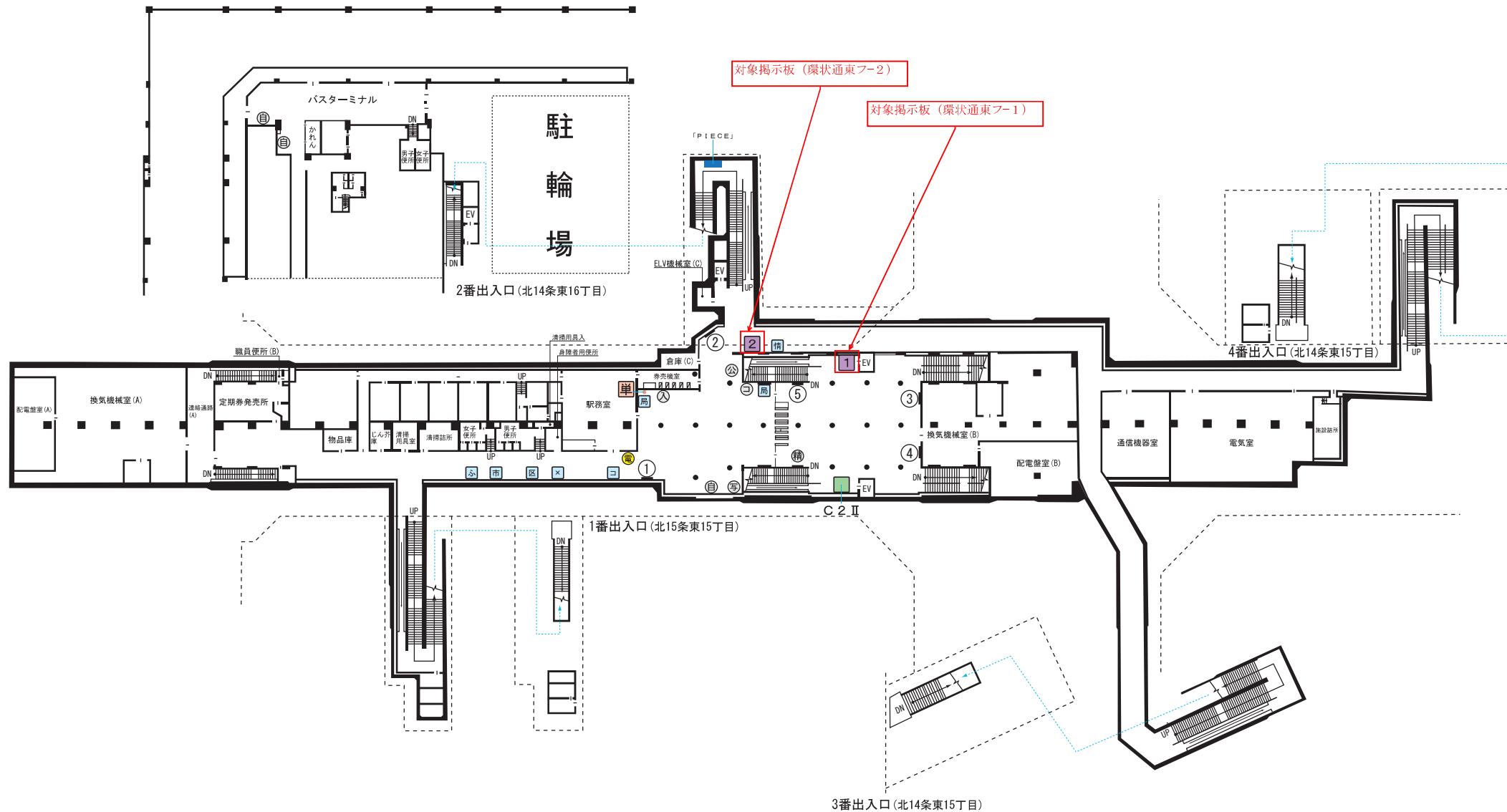


1番出口(北18条西3丁目)



南北線
(N04)

北 1 8 条 駅



東豊線

(H04)

環 状 通 東 駅

業務委託－第13号様式

業 務 完 了 届

年 月 日

札幌市交通事業管理者

交通局長

住 所

受託者 商号又は名称

職・氏名 印

業務名

上記業務は、 年 月 日に完了したのでお届けします。

備考 札幌市競争入札参加資格者（物品・役務）は、電子メールによる提出（押印不要）を可とする。送信先等の提出方法は札幌市交通局の指示に従うこと。

----- (以下、札幌市交通局使用欄) -----

受付	令和 年 月 日	完了を確認した職員 (氏名)	印
----	----------	-------------------	---

課長	係長	係

この業務の完了検査に係る検査員に下記の者を命じ、
令和 年 月 日に検査を実施してよろしいか。

検査員 (役職・氏名)